

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付電子商品券事業(R7補正)	①物価高騰による家計の負担を軽減するとともに、市内消費を喚起するために食料品購入にも使える「プレミアム付商品券」を販売するもの。 ②商品券販売等に係る経費 ③事業費744,460,000円(うち223,460,000円に交付金を充当) ・電子商品券換金代金 700,000,000円(1,400円×500,000口) ・電子商品券発行等委託料等 44,460,000円 その他内訳 ・電子商品券販売益 △500,000,000円 ・県補助金 △21,000,000円 ④市民、市内事業者	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(2～3月分)	①物価高騰による負担を軽減するため、水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金(R8.2～R8.3)分の減免に要する費用を交付対象経費とするもの。(官公庁を除く) ②水道の基本料金の減免に係る費用(一般会計からの繰出し金) ③事業費46,000千円 ・基本料金減免分45,700,000円×1期=45,700,000円 ・事務費 300,000円 ④水道事業会計	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(4～9月分)(R7補正)	①物価高騰による負担を軽減するため、水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金(R8.4～R8.9)分の減免に要する費用を交付対象経費とするもの。(官公庁を除く) ②水道の基本料金の減免に係る費用(一般会計からの繰出し金) ③事業費158,180千円 ・基本料金減免分 45,000,000円×1期+56,000,000円×2期=157,000,000円 ・事務費 1,180,000円 ④水道事業会計	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ設置事業補助金	①市内における犯罪抑止力の向上や、安心で安全なまちづくりの推進を図ることを目的とし、物価高騰が続く厳しい環境においても、市内に自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する費用を補助するもの。 ②市内に自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する者に対して交付する補助金 ③事業費1,000千円 ・25,000円×40件=1,000,000円 ※対象経費の1/2を補助。1件あたりの上限は30千円。 ④市民	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺対策装置購入補助金	①市内における特殊詐欺対策装置の普及を促進し、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、物価高騰が続く厳しい環境においても、特殊詐欺対策装置を設置する費用を補助するもの。 ②特殊詐欺対策装置を設置する者に対して交付する補助金 ③事業費600千円(うち300,000円に交付金を充当) ・5,000円×120件=600,000円 ※対象経費の1/2を補助。1件あたりの上限は5千円。 その他内訳 ・県補助金 △300,000円 ④市民	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地区公共施設LED化促進事業(R7補正)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会の管理経費軽減を図ることを目的に、地区公共施設における省エネ性能の高い照明器具の導入を支援する。 ②自治会に対して交付する補助金 ③事業費26,500千円 ・500,000円×53施設=26,500,000円 ④市内の自治会	R8.4	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	コンビニ手数料減額事業	①物価高騰が続く環境において、マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明書発行手数料を減額して負担軽減を図るもの。 ②コンビニ交付委託に係る手数料 ③事業費2,808千円 ・100円×28,080件=2,808,000円 ※コンビニ交付手数料を1件あたり100円減額 ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費物価高騰対策事業(公立)	①物価高騰等の影響を受ける園児の保護者を支援するため、給食の食材料費の上昇分を補助するもの。(教職員の給食費除く) ②給食の食材料費の価格高騰分に係る費用(保育園運営費及びこども園運営に交付金を充当) ③事業費4,579千円 ・950人×241日×20円＝4,579,000円 ④園児の保護者	R8.4	R9.3
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電普及促進補助金(R7補正)	①温室効果ガス排出量の削減につなげるとともに電気料金の高騰による市民の負担を軽減するため、省エネ性能を有する電化製品に買い換える費用の一部を補助するもの。 ②市民が省エネ性能を有する電化製品に買い換えるための費用に対する補助金 ③事業費30,000千円 ・補助金 30,000,000円(4,000円×25件+10,000円×50件+20,000円×120件+30,000円×260件+40,000円×480件) ④市民	R8.4	R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業(中学校)(R7補正)	①物価高騰等の影響を受ける生徒の保護者を支援するため、給食の食材料費の上昇分を補助するもの。(教職員の給食費除く) ②給食の食材料費の価格高騰分に係る費用(学校給食センター運営費に交付金を充当) ③事業費20,221千円 ・50円×185回×2186人＝20,220,500円 ④生徒の保護者	R8.4	R9.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業(小学校)(R7補正)	①物価高騰等の影響を受ける児童の保護者を支援するため、給食の食材料費の上昇分を補助するもの。(教職員の給食費除く) ②給食の食材料費の価格高騰分に係る費用で、給食費負担軽減交付金による支援を超える部分(学校給食センター運営費に交付金を充当) ③事業費15,618千円 ・21円×185回×4,020人＝15,617,700円 ④児童の保護者	R8.4	R9.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯電灯料交付金	①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内の自治会の負担緩和を目的とし、防犯灯電灯料について交付金を交付するもの。 ②自治会に対して交付する交付金 ③事業費10,287千円 ・149,080円×69地区＝10,286,520円 ④市内の自治会	R8.4	R9.3
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯設置事業補助金	①市内における犯罪抑止力の向上や、安心で安全なまちづくりの推進を図ることを目的とし、物価高騰が続く厳しい環境において、LED防犯灯の新設又はLED灯への更新に係る費用を補助するもの。 ②防犯灯を新設又は更新する費用に対して交付する補助金 ③事業費3,450千円 ・23,000円×150件＝3,450,000円 その他の内訳 県補助金1,200,000円 ④市内の自治会	R8.4	R9.3
14	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボンシティ補助事業(市民向け)(R7補正)	①エネルギー価格高騰が続く中で、太陽光発電設備等の設置や次世代自動車の購入への補助を行うことで市民の電気料金や燃料費の負担軽減とゼロカーボンシティの推進に寄与するもの。 ②市民が太陽光発電設備等の設置や次世代自動車の購入をするための費用に対する補助金 ③事業費19,400千円 ・太陽光発電+HEMS+蓄電池 5,000,000円(25件×200千円) ・HEMS+蓄電池 4,800,000円(30件×160千円) ・蓄電池 8,550,000円(57件×150千円) ・充電設備 50,000円(1件×50千円) ・燃料電池自動車 1,000,000円(2台×500千円) その他内訳 ・県補助金 △8,800,000円 ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ゼロカーボンシティ補助事業(事業者向け)	①エネルギー価格高騰が続く中で、省エネ最適化診断や商用燃料電池自動車の購入への補助を行うことで事業者の電気料金や燃料費の負担軽減とゼロカーボンシティの推進に寄与するもの。 ②事業者が省エネ最適化診断や商用燃料電池自動車の購入をするための費用に対する補助金 ③事業費2,665千円 ・省エネ最適化診断補助金 165,000円(3件×55千円) ・普通車 500,000円(1台×500千円) ・大型車 2,000,000円(2台×1,000千円) ④市内事業者	R8.4	R9.3
16	④消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付電子商品券事業(R8補正)	①物価高騰による家計の負担を軽減するとともに、市内消費を喚起するために食料品購入にも使える「プレミアム付商品券」を、事業No.2に追加で販売するもの。 ②商品券販売等に係る経費 ③事業費79,430,000円(うち24,430,000円に交付金を充当) ・電子商品券換金代金 77,000,000円(1,400円×55,000口) ・電子商品券発行等委託料等 2,430,000円 その他内訳 ・電子商品券販売益 △55,000,000円 ④市民、市内事業者	R8.6	R9.3
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助金(4～9月分)(R8補正)	①物価高騰による負担を軽減するため、水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金(R8.4～R8.9)分の減免に要する費用を交付対象経費とするもの。(官公庁を除く) ②水道の基本料金の減免に係る費用(一般会計からの繰出し金) ③事業費158,180千円 ・基本料金減免分 45,000,000円×1期+56,000,000円×2期=157,000,000円 ・事務費 1,180,000円 ④水道事業会計	R8.4	R9.3
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地区公共施設LED化促進事業(R8補正)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会の管理経費軽減を図ることを目的に、地区公共施設における省エネ性能の高い照明器具の導入を支援する。 ②自治会に対して交付する補助金 ③事業費26,500千円 ・500,000円×53施設=26,500,000円 ④市内の自治会	R8.4	R9.3
19	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電普及促進補助金(R8補正)	①温室効果ガス排出量の削減につなげるとともに電気料金の高騰による市民の負担を軽減するため、省エネ性能を有する電化製品に買い換える費用の一部を補助するもの。 ②市民が省エネ性能を有する電化製品に買い換えるための費用に対する補助金 ③事業費30,000千円 ・補助金 30,000,000円(4,000円×25件+10,000円×50件+20,000円×120件+30,000円×260件+40,000円×480件) ④市民	R8.4	R9.3
20	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業(中学校)(R8補正)	①物価高騰等の影響を受ける生徒の保護者を支援するため、給食の食材料費の上昇分を補助するもの。(教職員の給食費除く) ②給食の食材料費の価格高騰分に係る費用(学校給食センター運営費に交付金を充当) ③事業費20,221千円 ・50円×185回×2186人=20,220,500円 ④生徒の保護者	R8.4	R9.3
21	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業(小学校)(R8補正)	①物価高騰等の影響を受ける児童の保護者を支援するため、給食の食材料費の上昇分を補助するもの。(教職員の給食費除く) ②給食の食材料費の価格高騰分に係る費用で、給食費負担軽減交付金による支援を超える部分(学校給食センター運営費に交付金を充当) ③事業費15,618千円 ・21円×185回×4,020人=15,617,700円 ④児童の保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボンシティ補助事業(市民向け)(R8補正)	①エネルギー価格高騰が続く中で、太陽光発電設備等の設置や次世代自動車の購入への補助を行うことで市民の電気料金や燃料費の負担軽減とゼロカーボンシティの推進に寄与するもの。 ②市民が太陽光発電設備等の設置や次世代自動車の購入をするための費用に対する補助金 ③事業費19,400千円 ・太陽光発電+HEMS+蓄電池 5,000,000円(25件×200千円) ・HEMS+蓄電池 4,800,000円(30件×160千円) ・蓄電池 8,550,000円(57件×150千円) ・充電設備 50,000円(1件×50千円) ・燃料電池自動車 1,000,000円(2台×500千円) その他内訳 ・県補助金 △8,800,000円 ④市民	R8.4	R9.3